

外郭団体中期経営計画シート(平成30年度～平成32年度)

外郭団体名	公益財団法人 堺市就労支援協会	設立年月日	昭和59年4月3日設立	所管課	産業振興局商工労働部産業政策課
-------	-----------------	-------	-------------	-----	-----------------

1. 基本方針

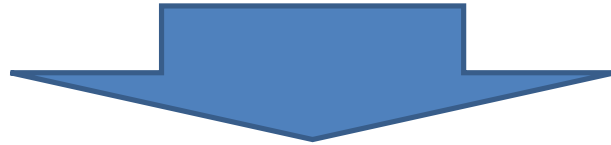
設立目的	求める役割 【所管局】	外郭団体がめざすべき将来像
働く意欲がありながら、様々な要因を抱え雇用・就労を実現できない就労困難者等を中心とした市民の就労支援と自立指導を図るとともに、市民相互のコミュニケーションの場づくりを推進し、あらゆる人権問題の解決と地域振興に資すること。	あらゆる人権問題の解決と地域振興に資するため、市内全域の就労困難者のための就労促進事業及び地域におけるコミュニケーションの場づくりを推進すること。 堺市等からの受託業務及び指定管理事業を就労訓練の場として活用しながら、適切に遂行すること。 就労困難者に対して、就労支援のための自主事業を行うこと。	市内全域の就労困難者に対する十分なフォローが行える相談体制を確立するとともに、堺市等からの受託業務を「教育・訓練の場」として相談機能とリンクさせ、相談から雇用、そして定着支援に至るまでの民間企業等への就労を誘導するシステムの充実を図る。あわせて、経験豊富な多様な人材の確保により、中長期的にわたる活力ある事務局体制を構築させる。

2. 環境分析

外郭団体	所管局	外郭団体の対応方針
雇用情勢は改善傾向にあるとの政府報告にある通り、新卒大学生の就職率は2015年96.7%、2016年97.3%、2017年97.6%、新卒高校生の就職率は2015年97.5%、2016年97.7%、2017年98%と高水準を保っている。また2017年6月期の有効求人倍率は1.49倍で43年ぶりの高水準となり、人手不足が顕著となってきている。このように雇用情勢が良化しつつある中で、協会の平成28年度中面接活動支援件数が614件と対平成27年度122件増となっており、これは協会を訪れる求職者の就労困難度が高まっていることを表しており、その多くは高齢者、障がい者である。就労困難度の高い求職者のニーズに答えるために関係機関や部局との連携が益々重要になってくる。また就労支援コーディネーターの資質向上に努めていかなければならない。	昨今の雇用情勢の改善もあり、ハローワークを含めた就労相談者数全体の数が減少傾向にある中、就労に関する様々な問題があるため、働くことを希望しながら、その機会が確保されない就労困難者にとっては、安定的な就労に結びつけることができない厳しい状況が続いている。 就労困難者に対しては、関係機関と連携しながら、個々の状況に応じた、丁寧できめ細かな支援の一層の充実が求められている。	景気の動向とは関係なく、協会が対象とする求職者の就労困難度が益々高まっている中で、市内全域の就労困難者に対する相談から雇用までのシステムの充実を図る。そのためには、関係機関との連携や共催事業の実施、情報共有の拡充などにより一層取り組むとともに、無料職業紹介事業での幅広い求人情報をさらに確保するよう努めていく。具体的には、全区とジョブステーションの併設で実施している就労相談をはじめ、就労に必要な知識が習得できる職業能力開発講座や研修の開催、合同企業面接会の実施、無料職業紹介事業に引き続き取り組んでいく。また、就労困難者に対してきめ細かな相談に応じることによりその阻害要因を分析したうえで就労支援カルテをデータベース化し、個別の情報や解決手法の共有を進めながら就職に結びつけていく。

4. 中期経営目標(平成30年度～平成32年度)

中期 経営 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の就労困難者の相談満足度向上を図るため、相談から雇用に至るまでのシステムを充実させ、相談者に対する十分なフォローが行える体制を確立。 ・関係機関との連携、共催事業の実施、情報交換の拡充 ・無料職業紹介事業の求人情報の確保 <p>①地域就労支援センター事業については、無料職業紹介事業や合同企業面接会等とリンクさせ、相談から民間企業等への雇用に至るまでのシステムを構築する。また、民間企業への求職に際し、面接にも至らなかった就労困難者に対して、満足度の高い相談内容に努める。(平成32年度相談者満足度の向上)</p> <p>②自立支援事業については、生活保護担当課と連携を図りながら、事業参加者のモチベーションを維持しながら自立ケースの増加を図る。</p> <p>③生活保護予備群を対象にした就労準備支援事業への参画</p> <p>④協会の有期雇用制度を維持しながら、高求人倍率時代に適合した労働条件を提供し、就労困難者の実践的訓練の場を確保していく。</p>
	所管局意見【所管局】
	<p>これまでの実績や経済情勢を踏まえ、関係機関と連携した既存事業の充実や、就労困難者に対する新たな雇用条件の検討など、効率的な団体運営に向けた目標が設定されている。随時、効果検証を行い、就労困難者の就労支援体制を強化されたい。</p>



5. 中期経営方針

中期 経営 方針	平成30年度方針	平成31年度方針	平成32年度方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援スキームの充実を図るため、相談者の満足度を高める方策を検討する。 ・ 職業能力開発講座とリンクさせた面接会や合同企業面接会を積極的に開催する。 ・ 有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向けたシームレスな支援を行う。 ・ 協会事業従事者のパートタイム就労とフルタイム就労の人員配置の再検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30年度に検討した方策を実施し、修正点を探る。 ・ 職業能力開発講座とリンクさせた面接会や合同企業面接会を積極的に開催する。 ・ 有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向けたシームレスな支援を行う。 ・ 協会事業従事者のパートタイム就労とフルタイム就労の再配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 31年度に検討した方策を実施し、修正点を探る。 ・ 職業能力開発講座とリンクさせた面接会や合同企業面接会を積極的に開催する。 ・ 有期雇用従事者に対する民間企業等への就労に向けたシームレスな支援を行う。 ・ 31年度に実施した協会事業従事者のパートタイム就労とフルタイム就労の配置調整

6. 特記事項

特記事項【所管局】	
-----------	--